

平成25年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成25年3月12日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	中村 庄一郎 君
委員	尾崎 利一 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	御殿谷 一彦 君
委員	床鍋 義博 君		

欠席委員（1名）

委員 関田 正民 君

委員外議員（2名）

議長 尾崎 信夫 君 17番 東口 正美 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	櫻井 直子 君
主事	吉川 和宏 君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- （2）（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討

午後 1時32分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成25年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

初めに、調査報告書につきまして御協議をいただきたいと存じます。

お手元に調査報告書（案）をお配りしております。前回の委員会では2点御意見をいただいております。

1点は、御殿谷委員から、専門的知見の活用のところで、竹下先生の講演会の内容のポイントの加筆についてでありますけれども、こちらにつきましては、委員の皆様以案をお送りしておりますので、御確認をいただけたかと存じます。

また、尾崎利一委員から、議会基本条例についてのところで、その「必要性や」という言葉を加えるという御意見がありましたので、そのとおり加えております。

さらに、報告書、全体的に正副委員長におきまして表現の確認を行い、修正をさせていただいたところがございます。お手元の調査報告書を御確認いただきまして、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

御確認いただけましたでしょうか。

○委員（関野杜成君） 先日、ファクスにて専門的知見の活用の部分をいただきまして、4番目のところの「現在の議会運営では、会議規則による制約が多すぎる」。ずっとつづられているんですが、これというところに、ちょっと先ほどお聞きしていたんですけども、委員会に関してのことで、たしかここで先生が言われてたことがあるんですけども、都議会のような大きな議会であれば、委員会とかそういったものを設置して議論したほうがいいのかと。

ただ、市議会のようなこのぐらい、22人ということであれば、委員会とかではなく本会議で議論をするというもののほうが、昔は本来はそういう形だったというようなことが話されていたんですが、そういったことも踏まえた上でこの書き方ということなのか、それともそれは踏まえていないでこういう書き方をされているのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（中間建二君） じゃ、もしほかに全体的なことで御意見がありましたら、先に御発言いただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（中間建二君） それでは、今の関野委員の御質問ですけれども、当然、紙面の問題がありますので、講演の内容を全部書き出すというわけにはいきませんので、あくまでも要旨として正副のほうでまとめた案として御理解いただきたいんですけども、当然のことながら、今関野委員がおっしゃったような趣旨の話は竹下先生が述べられていたということは私も記憶をしておりますが、細かい点で言いますと、全て当然網羅するわけにはいきませんので、こういう議員同士が自由に議論を行い、論点を明確にしというような表現の中で、今関野委員がおっしゃっていただいた考え方も含まれているというふうに私としては理解をしているところであります。

○委員（関野杜成君） 文字数の関係もあるので、正直、これを読んでいてこれが含まれているかなとは思った

んですけど、ちょっとその確認というところで。

それで、もう一点、同じ部分での確認なんですけれど、多過ぎるというところで結局終わってしまっているんですが、ある意味、会議規則自体は条例よりも下であって、議会としてどんどん変えることもできるとか、そういったことが発言されてて、逆に多過ぎるでとまらず、会議規則の変更もというような文言が入ったほうがいいのかなというふうには思ってはいたんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） 会議規則による制約が多過ぎるというところのとめ方ではなくて、会議規則による制約が多いので、見直し等も必要ではないかというような趣旨ですね。

今、関野委員から御意見いただきましたけども、今の関野委員の御意見に対して、皆さんのほうで何か御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○委員（尾崎利一君） せっかく御意見出されていますので、「会議規則による制約が多過ぎるので、簡素化し」というような文言を入れればいかがかと。

○委員（床鍋義博君） 今の意見もいいんですけど、表現の方法であれば、例えばその後に「議員同士が自由に議論を行い、論点を明確にし、賛否を明らかにするような規則の改正や運営が必要である」という形がシンプルでいいんじゃないですかね。

今の関野委員の、確かに規則の改正も含めての話だと思うんで、これだけで見ると、確かに運営でやればという話だったんですけど、規則の改正でも対応ができることがあると思うので、これを含めた形で表現されればいいのかと……。

○委員長（中間建二君） ほかに御意見のある方。

若干欠席された方もいらっしゃいましたけども、おおむね皆さん参加されておりますので、一つ一つ講演内容を確認するというよりも、あくまでも私のほうで要旨をまとめたということで御理解いただきたいと思うんですが、あくまでもこれは要旨でありますので、全てを100%網羅したものではないという前提の中で、よりこの最終報告書の中の表現としては、今床鍋委員のほうから、運営の問題ではなくて、規則の改正や運営が必要であるという修正で、関野委員がおっしゃっていただいた考え方も含まれるのではないかという趣旨で理解をいたしましたので、その点について何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、再度確認をさせていただきますが、5の専門的知見の活用のところで、4つ目の黒丸のところの文章ですけども、「現在の議会運営では、会議規則による制約が多過ぎる。議員同士が自由に議論を行い、論点を明確にし、賛否を明らかにするような規則の改正や運営が必要である」と、こういう表現で、あくまでもこれは要旨ですけども、意味は確認できるのかなというふうに思いますけども、このような取りまとめでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、そのように修正をさせていただきます。

それでは、お諮りをいたします。

本委員会の調査報告書につきましては、ただいま御協議いただきましたとおり決定し、定例会最終日に報告して、議決を得たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（中間建二君） 続きまして、調査報告書の内容について、今後、議会としてどのように取り組んでいくかについて御協議をいただきたいと存じます。

これまで、本日を含めまして延べ30回にわたり委員会を開催し、さまざまな議論を進めてまいりました。報告書のまとめの中にも書かせていただきましたが、議論を重ねた多くの項目について実施する具体的な内容が確認できたことは大きな成果であり、さらに関連する条例の見直しや会議規則の改正等について、議会全体で速やかに取り組んでいかなければならないと考えております。

そこで、正副委員長におきまして、今後議会として取り組むべき事項をお手元にお配りしたとおり整理をしたところでございます。

これにつきましては、本日初めてごらんいただくものでありますので、報告書の内容に沿って整理をさせていただきますので、今御確認をいただきまして、また内容等について御意見等がありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） まず、考え方といいますか、先ほど決定をしたこの報告書を議会の最終日に報告をして、議長に提出するということになると思うんですけども、そうすると、その報告書で決めたこと、それをどこで検討するのかということについて、このあり方特別委員会として確認をするという性質の問題なのか、それとも議長において、ここで出されているような今後の検討の場について決定をしていくということになるのか、そこら辺の前提的な考え方についてまず伺いたいと思うんですけど。

○委員長（中間建二君） 当然のことながら、この報告書を私ども特別委員会として取りまとめをしたわけですから、やはり私たちの委員会の責任としても、このまとめた内容について速やかに協議を行い、また実行していくことについての委員会の委員としてのそれぞれの皆さん責任があるというふうに思っております。

その上で、当然のことながら、議会全体にかかわることについては、まさにこの後、私たちこの委員会は、特別委員会としては存在がなくなる予定になっておりますので、その意味では、その後の取り扱いについては、議長のもとにおおむね議会運営委員会等で調整をするということにはなろうかと思っておりますけども、その意味では、私たちの委員会そのものが存在なくなるわけですが、きょうの段階でこの資料を御提示したのは、私たちのこの委員会の責任としても、ここでまとめた内容を次の実行段階として、こういうところで進めていくべきではないかということの意思というか、そこを明確にする必要があるということで御提示をさせていただいたわけでございますので、ただ、このとおり進むかどうかについては、当然のことながら、議長のもとに代表者会議やまた議会運営委員会等で当然協議をしていただかなければ進まないとは思いますが、現状の私たちのこの特別委員会としての責任として、具体的な委員会としての考え方についても最終的には整理をしておくべき必要があろうということで取りまとめをさせていただいた内容ということで御理解をいただきたいと思っております。

ここで、この内容等について御確認をいただきまして、その後、最終的に3月22日に本会議において議決がされた後に、議長に対して、これらの内容について今後議会として取り組んでいただくということを代表者会議等で確認をしていただきたいというふうに考えております。

ほかにごございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） あと、この議員間の自由討議の手法と請願・陳情の審査における提出者からの意見聴取のところで、3常任委員会正副委員長との調整と議会運営委員会と併記をされているわけですが、これはどういう意味合いなのかちょっと伺いたいですけども。

ほかにもあるね、幾つか併記されてる。

○委員長（中間建二君） 要は、議員間の自由討議の手法、また請願・陳情における提出者からの意見聴取については、いわゆる規則の改正がなくても、現段階でも委員会運営のやり方の中で何らかの対処ができるという前提のもとに、前回、委員会でもお話したように、議長のもとに3常任正副委員長において調整を図っていただいたということで、またその上で、さらに明確に何らかのルールづくりが必要であるということになってくれば、議会運営委員会の中でそのルールをつくっていく必要があろうという建て分けでございますので、現状でルールがなくても運営できる場所については3常任委員会委員長において御確認をいただくという考え方でございます。

それでは、お諮りをいたします。

調査報告書の内容について、今後議会としてどのように取り組んでいくかにつきましては、ただいま御確認いただきました、また御協議いただきましたとお決定したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） 続きまして、市民報告会について御協議をいただきたいと存じます。

4月14日曜日の開催まで、あと約1カ月となりましたので、事前の周知及び準備、また当日の運営につきまして皆様に御確認をいただきたいと存じます。

正副委員長で案を作成をいたしました。中間報告を行ったときの検討内容等を踏まえまして案を作成いたしましたので、今お手元にお配りしてございます資料を御確認をいただきまして、御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

役割分担等の細部につきましては、委員会ではなく、終了後、協議会等で調整をしたいと思っておりますけれども、概要、前回の中間報告のときの流れ等を踏まえまして、おおむねこのようなことが必要ではないかということで流れを確認をさせていただきましたので、その点も踏まえまして御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 細かいことですが、街頭のチラシ配布で上北台駅が入っているんですけども、前は3駅だったんじゃないかと思うんですが、上北台駅の配布っていうのはなかなか難しいのかなっていう感じがするので、これは後で話し合ってもらってもいいんですが、前の3駅のほうが無難ではないかなっていう気がちょっとしました、意見として。

○委員長（中間建二君） 詳細についてはまた調整もできるかと思っておりますけども、中間報告の段階ととにかく違うところは、御承知のように、前回までは私たち委員だけでやってたものを、今回からは委員会が存在しなくなるという前提のもとに、議会としての市民報告会になるということでございますので、この広報等についても、また当日の運営についても、基本的には全議員の皆様にかかわっていただくという認識がございますので、駅の数についても、もう少し人数からすると広げざるを得ないという考え方のもとに御提示、検討した内容ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（和地仁美君） 細かいところで申しわけないんですけども、今委員長がおっしゃったように、今回は広報活動をする人数もふえるということなので、先ほどの街頭の駅の話があったと思うんですけども、2回目の7日のヨーカドーのところなんですけども、前回やった感じだと、やはりお車でお買い物に来る方が多いので、駐車場からお店に流れるところは敷地内なので配布ができないから歩道でやってたんですけども、そこをなくすということではなく、別途そういうような配布ができる、そういった商業施設やそういう場所をもう少し検討することと、あと、この週末、土日に市内の例えば公民館とか、何かしら市の関係の行事がもし何かあるのであれば、そこで来場した方に何かしら、ポスターだけではなく、広報していいのかどうかということと、行事があるかということもあわせて検討してはどうかと思っています。

○委員長（中間建二君） 私たち特別委員会の委員としてはきょうが最後の委員会の予定になりますので、この後、協議会のような形で検討する場もあろうかと思いますが、ただ、議会の意思統一としての確認は、この委員会がなくなる予定である以上、議長をもとにした代表者会議で取り組みを確認することになりますので、今の和地委員の御意見も踏まえて、この議会全体として広報をどうしていくのかということについて、再度、委員会の意見は委員会の意見として踏まえつつ、代表者会議で確認をいただくという手順になろうかというふうに理解をしております。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、今出されました御意見等も踏まえて調整をさせていただきたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。

市民報告会の事前周知及び準備並びに運営につきましては、ただいま御確認、また御協議をいただきましたとおり決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） それでは、最後になりますけれども、2年間にわたりまして皆様には熱心に御議論をいただきました。また、円滑な委員会運営に御協力をいただきましたことに対しまして、大変に感謝を申し上げます。

調査の終了を迎えるに当たりまして、委員の皆様から御感想等、順次御発言をいただきたいと思いますので、よろしくお祈りをいたします。

○委員（中村庄一郎君） 突然振られてあれなんだけど、まずは、この特別委員会、あり方ということで、皆さんと改めて、私もこれで3期目になりましたけども、議会のあり方について、本当にいろいろ深く掘り下げた部分のいろんな討議ができたかなというふうに思います。それと、今回のあり方の中で、やはりこれからの委員会のあり方ですとか、そういう意味では、ここで皆さんと色々な討議ができたことが、次の段階のステップになったのかなというふうにも思っております。

ぜひ、ここで皆さんとともにいろいろ論議をしながらいろんなことをしてきたことが、次のステップに私としても一つの励みにしていきたいというふうに思っています。

いろいろ貴重なお時間を皆さんとともに過ごさせていただきまして、ありがとうございました。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

○委員（御殿谷一彦君） 本当に、ある意味勉強させていただきましてという形で、ありがとうございます。

2つほど思ったのが、今、今回の3月議会の中でもいろんな条例が地方分権の関係でいろいろ修正されるというか、見直されているいろいろやっておりますけども、今後いろんな意味で税の関係だとか、いろんな制度の関係、地方分権が進んでいく中で、やはり地方議員、私たちが今までとはまた違った動き方、役割がどんどん出てくるというふうに何となく感じております。そういう中で、この議会のあり方をしっかり見直して、新しい議会のあり方をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

もう一つ、報告会を何とかやっていきたいということで、今回のあり方の報告会だけじゃなくて、議会そのものの報告会もやりたいということであり方検討委員会の中でお話がありましたけども、これをやることによって、本当に議会の役割を市民にしっかり見せていくということが出来るんじゃないか、また議会として一つのまとまりができるんじゃないか、何市か見させていただきましたが、本当に会派を超えて、市議会という一つの団体として、しっかりまとまって市政を監視していく、市民に対して責任を持っていくということがますますできていくんじゃないかなというふうに私は検討していく中で感じております。そういう意味でも、議会報告会をぜひとも今後の流れの中で定着させていければなというふうに望んでおります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 長い間にわたって皆さん御苦労さまでございました。特に委員長にはいろいろと御苦労いただいたと思います。ありがとうございます。

それで、この場でいろいろと議論をしてきて、一つは、議会の現状、あり方、それから市民との関係っていう点で、まだまだ議員の中にも考え方の違い、落差というものは存在するな、そこをもっと詰めていくっていういいすかね、そういう作業が必要だなというふうに思います。それはこの委員会の中でも感じることはあるわけですし、それからそれぞれの会派から出ているとはいっても、ここに参加している議員と参加していない議員との間でもやはりそういうものはあるのかなということも感じるところです。

そういう点では、今お話出ましたけれども、議会報告会などの実践を通じて、それから先日の竹下先生の講演などは大変面白い講演でしたけれども、全議員による討論のような、議会のあり方そのものについての討論する場などもさまざまな形で持っていく必要もあるのかなというようなことも感じています。

十分に全てのことが煮詰まって結論が出せたわけではありませんけれども、具体化できたことについては一つ一つ実現させていく、成功させていくというところから出発すべきだろうなと、そういうきっかけはつくれたんじゃないかなと思います。

どうも御苦労さまでございました。

○委員（和地仁美君） 長い間、皆さんと議論できて、とてもいい内容になったのではないかなというふうに思っております。

私、1期目ですので、議員として知っておかなければいけないということもあるんでしょうけれども、まだまだ市民の方たちの感覚に近いところもあり、ちょっと議論の中では何でできないんだろうっていうふうに思った、ちょっと乱暴な意見も言わせていただいたこともあったかと思いますが、皆さんとこういう機会を持ったことによって、できないことにはできない理由があったり、法律があったり、規則があったりということも明確になりましたし、逆に、本当はできるんだけど、まだそこに手をつけていないということも明確になったと思いますので、今の時代に合った、ほかの委員の方からも言われましたけど、今の時代に合った議会のあり方とか市民の方から求められている議会のあり方というものをわかっていながらも、何ができるのかできないのかということがこの特別委員会の調査の中で明らかになったのではないかなというふうに思っ

ております。

今度、4月にもこの報告会をしますけれども、議会という形になりますと、形があるようでないものですが、市民の皆様からは一議員という見方をされる方と、議会というものの集合体で意見を言われる方もいると思うんですけれども、一人一人の議員はそれぞれの活動の中で市民の方と向き合っていると思うんですけれども、議会というまとまりになった途端に、急に内向きになってしまったり、ちょっと変な言い方かもしれませんが、保守的になってしまったりっていう部分もあったのではないかなと思いますので、今後もこの報告会のように、自分たちから外に出て行って、外の市民の方からの刺激を受けたり、いろいろなもの、風に当たってよりいい議会のあり方になっていくように、実現に向けて委員会が終わってからでもやっていきたいなと思っておりますのと、あと、委員長にはいろいろと御苦労いただいたと思うんですが、このきょう配られました今後取り組むべき事項整理表は、これは確定ではなくて、この特別委員会の今後の進め方に対する提案だと思うんですけれども、委員会が解散してからもこういった最後の実現に向けての提示まで表現できたので、議論だけに終わらず、これが一つでも多く実現していけるように、今度は一議員としていろいろなところで意見を言わせていただいたり、活動させていただきたいなと思っております。

長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。

○委員（床鍋義博君） 委員長、副委員長、並びに委員の皆様、2年間、事務局の皆さん、30回にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

私も議員となって初めていろんな委員会に参加させていただいたんですけど、この委員会ほど自由な意見を言えたというか、活発に議論されたところはなかったのかなというふうには思っております。

それが、やはり知らないこともたくさんあって、勉強不足なところもありましたけれども、やはりそれが市民の側からそれが見えやすいか見えにくいかなということも重要で、そういった違う意見をこういう公の場でぶつけ合うことが議会の改革の第一歩なのかなと、それを続けていくということが大事だということが非常に勉強になりましたし、今後、引き続き東大和市議会が一体となってやっていくことが重要なのかなというふうには思います。

それで、今回、この結論が、ある日、報告が出て、まとめが出ましたけれども、課題がまだまだたくさんあって、このほかにももっともっとあると思うんですね。ですから、あり方委員会というのは本日きょうという形に、今回これで終わりになりますけれども、引き続き議会として継続的にこういうことをやっていくんだということをやったり市民の皆さんに示していくという覚悟が必要だなということを非常に思いました。

最初の報告会、中間報告があって、次の報告があって、最初の例えば何回かは、恐らく議員に対して、議会に対しての批判とか、そういうところが多くなるのかもしれませんが、これを重ねていくということをしていくことで、市民の側も、いや、議会はこういう報告会をちゃんとやっている、ちゃんと意見も相互に交換できて、それが市政に市議会で実現されていくということがわかってくれば、議会としてのこの立場がだんだんと存在感を増していくのかなというふうには思っております。

2年間でしたけども、ありがとうございました。

以上です。

○委員（関野杜成君） 大分皆さん、最後のほうなんですることがなくなってきたって思っているんですが、正直、私も10年目に入って、今度11年目という形になるんですけれども、ちょっと初心を忘れてる部分も個々の皆さんとの声を聞いていて思ったなというのがありますし、もちろん議会の中では何でもかんでもよしとい

うようなことではなく、ある程度のやはりルールが必要だったり、そういうものも必要なのかなというのも考えたり、どちらに行くべきかっていうのが、今回いろいろな意見が出たのかなというふうには思っています。

ただ、正直、この10年ぐらいやって、一番いい委員会だったかなとは私の中では思ってもいますし、変に飾らず、皆さんの本音というか、そういった意見が聞けた委員会でもあるなというふうには思っています。

せっかく30回にわたってやってきまして、何とか委員長また事務局、大変なところ、結果、報告まで出たので、まずこれが私はある意味スタートなのかなというふうには思っておりますので、今後、また事務局も大変にはなるのかなと思いますが、これを機として東大和議会が、住民からしっかりと興味を持ってもらい、住民からの意見がどんどん入ってきて、そして議会が活発になることをやっぱり願って、この30回を振り返っての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○委員長（中間建二君） それでは、ここで議長にも発言をいただきたいと思います。

○議長（尾崎信夫君） 30回にわたり、長きにわたり議会について議論をいただきました。

私ももう7期、26年になりますけれども、議会が先例、前例に基づいて今まで議会を進めてきたわけでありましてけれども、一定のルールは必要でありますけれども、いかに市民に開かれた議会にするかというのは、より市民に近いところになければならないんだと思うんです、議員というのは。なぜならば、市長の選挙と、議会の議員の選挙と、市民は2つの投票権を持っているわけでありまして。であるならば、議員として選ばれた我々は、市長と対抗して、いかに市民の声を議会に反映するかというのが私は大事だと思っております。

その意味からも、この開かれた議会という、議長の所信表明にもお話しさせていただきましたけれども、大事なことは、やはり市民に信頼され、市民の意見をいかに議会に取り入れていくかが大事だと思っております。これがやはりこれからの新しい時代の議会というものになるんだと思っておりますし、よりそのことが逆に市民から信頼を得られるんだと思っております。

もう一方、我々は選挙で選ばれるわけですから、22人の議員が議会に来る、大事なことは、この議会というのは何なのかというのは、過半数を得なければ一人の議員の意見というのは反映できないというのがこの議会だと思っております。であるならば、議会というのはどうあるべきかということを引きつり決めておかなきゃいけないんだと思っております。

今の条例の中に、東大和市議会についてということが一言も出てない、ここがやはり私は今の、これは総務省、所沢の市議会でも何かありましたけれども、国会からすれば、国のほうからすれば、地方自治が余り意見を交わすということは私は嫌うんだろうと思っております。地方議会のほうがより多くの市民からの意見が吸い上がるわけありますから、その意味では、まとめるのに大変というのはあるんだと思っておりますけれども、そういう中で考えれば、議会というものをしっかり私たちは念頭に置きながら議会活動をしていく、議員活動をしていくことが大事なんだと思っておりますので、これからぜひ、せっかくこの2年間、30回にわたって議論してきたわけありますので、これからもっとさらに皆さんの意見をまとめながら、新しい議会というものはどうあるべきかを考えていただくことが大事だと思っておりますので、ぜひまた今後お願いできればと思っておりますし、私自身もそれに向けてまたしっかり進めていきたいと思っておりますので、30回にわたる議論、大変にありがとうございました。御苦労さまでございました。

以上でございます。

○委員長（中間建二君） それでは、各委員の皆様、また議長からも30回にわたる議論の御感想と御発言をいた

いただきました。

私も一言だけ申し上げたいと思いますけども、私の考えといいますか、委員長としての、何よりもこの30回にわたる委員会の中での誇りに思うことは、やはりこのように、最終的に、いろんな意見がありましたけれども、今、最後、きょう皆さん御確認いただきましたとおり、このようなすばらしい調査報告書について一致ができた。これは本当に、当たり前だと思う方もいらっしゃるかも知れませんが、しかしここまで、本来的には主義主張も違う委員一人一人が意見をたたき合いながらここまでの報告書がまとまったということについては、本当に大きな委員会、議会としての成果ではなかったかなというふうに実感をしているところでございます。

先ほど来、皆様、御意見、御発言ありましたように、この報告書にとどまらず、ここからやはり私たち一人一人が、どうしても選挙で私たちも選ばれるわけですので、お互いに選挙で競い合うことは当然ですが、しかし一方で、もう一つ、自分の選挙、プラス、東大和市議会全体がどうあるべきかということに対しても、やはり皆様それぞれお一人お一人がその分野についても責任があるわけですので、その分野の中でこの議会全体が市民に信頼され、開かれていくという状況を常に追求をしていく努力もしていかなければならないということも今回確認できたかと思っておりますので、改めまして、この約2年間、30回にわたりまして、各委員の皆様、中村副委員長初め、御協力いただきましたことに心より感謝申し上げます、また事務局にもさまざまに御苦労いただいたことに改めて感謝を申し上げます、私の所感とさせていただきますと思います。

それでは、お諮りをいたします。

市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件につきましては、本日の調査をもって終了したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成25年第5回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午後 2時14分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二